

完全予約制 ご相談ください

 総務省

暮らしのなんでも行政相談所

登記、税金、年金、道路、社会福祉、相続など行政や暮らしの中の困りごとを行政機関や専門家などが受け付けます。

相談内容の例



- 登記の義務化、土地を寄贈できる制度について知りたい。
- 遺言書の書き方、遺産の分け方等を教えてほしい。
- 両親の介護に当たって、どのようなサービスがあるのか知りたい。
- 年金を受け取るための手順を教えてほしい。
- 相続・贈与の手続、税額がいくらになるのか知りたい。
- 離婚、近隣問題のことで相談したい。
- 将来のことが不安、成年後見制度の内容を知りたい。

完全予約制
相談無料
秘密厳守



行政相談マスコット
「キクーン」

日 時
(受付時間)

令和7年

10月21日(火) 12:00~15:00

予約期間：10月7日(火)~10日(金)

場 所

山形屋1号館 7階社交室

参加機関 (予定)

- 鹿兒島地方法務局、熊本国税局、鹿兒島北年金事務所、
- 鹿兒島県、鹿兒島市、弁護士、司法書士、行政書士、
- 行政相談委員、鹿兒島行政監視行政相談センター



※ 本相談所は、**完全予約制**のため、当日のご相談はお受けできません。
予約は、**10月7日(火)~10日(金)の9時~16時45分**に以下のお問合せ先で受け付けています。

※ 相談時間は、1機関1組、**25分**までです。



【お問合せ・予約】

総務省 鹿兒島行政監視行政相談センター (☎099-224-3247(代))
鹿兒島市浜町2-5-1 (鹿兒島港湾合同庁舎5階)